

第20回 山口県

人を対象とする医学系研究等推進セミナー

日 時

2026年10月24日（土）13:00～15:05（予定）

形 式

Web：Zoom（12:30よりWeb接続開始）

※サテライト会場(学内者のみ)：山口大学医学部 医修館5階 セミナー室

講演1

治験における最近の話題-GCP省令改正によるIRBとDCT-

山口大学医学部附属病院 臨床研究センター 講師/治験事務局長

有馬 秀樹 先生

講演2

当院で審査される特定臨床研究の手続について

山口大学医学部附属病院 臨床研究センター 事務職員

中嶋 良子 先生

講演3

臨床研究入門編：

研究をスタートする前のチェックポイントと計画書の作り方

山口大学医学部附属病院 臨床研究センター 助教

水城 史貴 先生

定 員

Web：100名程度

サテライト会場：20名程度 ※どちらも事前登録・先着順です

申込方法

オンライン事前登録

申し込みURL：<https://forms.gle/d876NjHPW9WWWF5KA>

申込締切

2026年10月22日（木）15時00分



注意事項

- ・本セミナーは、本学の「臨床研究倫理講習会」の認定単位となります。
- ・学外受講者には受講確認後、出席証明書を発行します。

【問合せ先】 山口大学医学部附属病院 臨床研究センター
TEL：0836-22-2428 FAX：0836-22-2663
E-mail: me223@yamaguchi-u.ac.jp



第 20 回 山口県「人を対象とする医学系研究等推進セミナー」プログラム

日時：2026 年 10 月 24 日（土）13：00～15：05 ※受付 12：30～13：30

会場：WEB：Zoom ※12：30 より WEB 接続開始

※サテライト会場（学内者のみ）：山口大学医学部 医修館 5 階 セミナー室

主催：山口大学医学部附属病院 臨床研究センター

13：00～13：20（20 分）「治験における最近の話題－GCP 省令改正による IRB と DCT－」

山口大学医学部附属病院

臨床研究センター 講師/治験事務局長

有馬 秀樹

＜概要＞ 治験の世界は目まぐるしく変化しています。この流れをキャッチしなければ治験受託・実施に影響が出るだけでなく GCP 省令違反に繋がります。そこで本講演では、来年度施行予定の GCP 省令の改正より、治験審査委員会の変革と分散型治験における治験薬交付の運用見直しを中心に、治験に関連した最近の話題について概説します。

13：20～13：30（10 分） 質疑応答

13：30～13：50（20 分）「当院で審査される特定臨床研究の手続について」

山口大学医学部附属病院

臨床研究センター 事務職員

中嶋 良子

＜概要＞ 臨床研究法に基づく特定臨床研究は、国が認めた臨床研究審査委員会での審査が必要で、当院では平成 30 年に設置認定を受け、臨床研究審査委員会を設置しています。臨床研究審査委員会での審査書類は何か必要か、審査の流れ等について解説します。

13：50～14：00（10 分） 休憩

14：00～14：50（50 分）「臨床研究入門編：研究をスタートする前のチェックポイントと計画書の作り方」

山口大学医学部附属病院

臨床研究センター 助教

水城 史貴

＜概要＞ 臨床研究を始める際、多くの壁にぶつかることはありませんか？ここでは臨床研究の始め方をわかりやすく解説します。現場の疑問を臨床研究に落とし込むコツや多職種連携の強み、倫理審査をスムーズに通す計画書作成の注意点について、一緒に考えてみましょう。

14：50～15：00（10 分） 質疑応答

15：00～15：05（5 分） 閉会挨拶

山口大学医学部附属病院

臨床研究センター 副センター長

丸本 芳雄